



平成18年11月6日、社団法人和歌山納税協会・近畿税理士会和歌山支部・和歌山納税貯蓄組合連合会の主催で、アバローム紀の国において「e-Tax利用推進宣言式」が開催された。

この中で、近畿税理士会和歌山支部那瀬支部長は、「e-Taxの利用を推進することを明らかに宣言した」。

国税における「オンライン利用促進のための行動計画」では、平成22年度までにオンライン利用率を50%とする数値目標が掲げられている。外部環境が激変する現代、私たち税理士においても電子申告は既に避けは通れない必須科目となっているようだ。

(写真は 祝辞を述べる桜井精四郎和歌山税務署長 撮影・税理士法人にしかわ)

目

新年のごあいさつ	2
新年のごあいさつ	2
年男のメッセージ	
「桃李不言 下自成蹊」	3
新春いいたい放題	4
支部旅行に参加して	4

次 

寂しい依頼より	5
「バランス・スコアカード」の3つの機能	6
税に関する作品集	7
会員のアート集	8
支部行事風景	9
新入会員等紹介	10

新年のごあいさつ

和歌山支部長 服 部 潔

明けましておめでとうございます。

支部会員の先生におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は支部運営につきまして深いご理解とご協力を賜り、有難く厚くお礼申し上げます。

年が明ければすぐに、年末調整事務をはじめ所得税・消費税の確定申告が始まります。三月決算法人の確定申告も加わるなど、私たちにとって一年で最大のイベントが始まります。

さて昨今、私たちをとり巻く環境の変化には驚かされます。補佐人制度をはじめ、周辺業務として外部監査法人制度、成年後見人制度の創設などです。また、昨年11月6日、アバローム紀の国におきまして大阪国税局袴田課税第二部部長、吉田納税協会副会長、南出近畿税理士会副会長をお招きしてe-Tax利用推進宣言式が盛大に行われました。国税関係のオンライン利用推進のための行政計画では、平成22年度までにその利用率を50%にする目標が掲げられております。

税の専門家である私たちは、大きな流れを見据えつつ、私たちの職域を守る立場から、政府が掲げる世界一便利で効率的な電子行政の実現に向けて、国税の電子申告・電子納税（e-Tax）の普及拡大に努力を重ねていく必要があると思います。最近の日本経済は継続的な回復基調にあるといわれていますが、和歌山財務事務所の発表した内容を見ますと、和歌山県内の経済情勢は「緩やかな持ち直しの動きが続いている」とのことと、景気回復が県内にも反映してきた感があります。日本の財政事情を考えると、多額の国債に依存した状況や少子高齢化社会の到来、年金問題などの課題を抱え、極めて困難な状況に直面しているという事実も避けは通れません。

支部におきましても、これらの諸事情を踏まえながら、会務運営に努力する必要があります。最後になりましたが、支部会員の先生方の益々のご

健勝とご事業のご繁栄をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

.....

新年のごあいさつ

和歌山税務署長 桜井 精四郎

新年あけましておめでとうございます。

平成19年の年頭にあたり、近畿税理士会和歌山支部の諸先生方に謹んで新春のお慶びを申し上げます。旧年中は、税務行政の円滑な執行に対しまして、深いご理解と多大なるご協力をいただき誠にありがとうございます。紙面をお借りして心から厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は、公務員の飲酒・酒気帯び運転による事故や税務職員を騙った振り込め詐欺が横行するなど我々に關係の深い事件が相次いだ一方で、秋篠宮様ご夫妻の長男悠仁様の誕生など、心が和むニュースも印象に残る年でした。わが国の経済の状況に目を向けてみると、昨年11月にいざなぎ景気を上回る戦後最長期間の好景気となりましたが、その反面、今回の回復は成長率が低く、地域間・企業規模間のばらつきがあり、実感の乏しいものといわれています。

また、税務行政を取り巻く環境は、経済のグローバル化の進展や少子高齢化などにより大きく変化しております、税務の仕事はますます複雑かつ困難なものとなってきております。そして、行財政改革の流れの中、国家公務員の定員の純減が検討されるなど、今後ますます厳しいものになると考えられます。

このような環境のなか、特に情報化に対応し納税者の皆様の利便性を図る観点から、国税電子申告・納税システム（e-Tax）の利用拡大に取り組んでまいりましたが、近畿税理士会和歌山支部におかれましては、社団法人和歌山納税協会及び和歌山納税貯蓄組合連合会との三者共催による「e-Tax利用推進宣言式」を挙行され、大変心強く感じているところでございます。これからも、時代に対応し

た納税環境の整備に取り組み、納税者の皆様方の様々なニーズに沿った質の高い税務サービスを効率的に提供してまいりたいと考えておりますので、より一層のご協力をお願ひいたします。間もなくしますといよいよ私ども税に携わる者にとって一番大きな行事である「確定申告」の時期を迎えることになりますが、従来以上に自書申告の推進かつ納税者サービスの更なる向上を図るために、全署一丸となってこれに取り組み、相談体制の整備・充実を図ってまいりたいと考えております。

近畿税理士会和歌山支部の諸先生方におかれましては、税の専門家として、また税務行政の良き理解者として今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに臨み、近畿税理士会和歌山支部のますますのご発展と、会員の先生方はもとよりご家族ともどものご健勝、ご多幸を心から祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。



年・男・の・メ・ツ・セ・ー・ジ…

桃李不言 下自成蹊

川 邑 宗 司

「桃李言わざれども、下自ら蹊を成す」高校時代に漢文で習った中国の故事来歴を思い出して広辞苑を引いてみた。桃の木はものを言わないけれど、美しい花や実があるから、招かずとも人が集まってきて、樹下には自然に小道ができる。徳行のある人は自から求めなくとも、世人はその徳を慕って自然に集まり、従うというたとえ（史記）とある。

税理士法第一条では税理士に対して、税の専門家として独立した公正な立場で、租税正義の実現に向けて努力しなければならないという崇高な使命が課されている。従って、単なる個人の利益追求のみを目的として営まれるものではなく、公共に対する奉仕の精神を持ち、冒し難い人間の集団として存在するのが税理士制度である。そこに社会一般から高い評価が得られるのであり、また、それだからこそ社会的な責任が大きいのである。

過日、関与先を訪問したとき、社長から「税理士さんの商売もご他聞にもれず大変なんですね…」と笑いながら見せられたのは、われわれ税理士仲間が出た二件のダイレクトメールでした。いず

れも顧客獲得を目的とした、自身の事務所の宣伝と顧問料は相談に応じますといった類のものです。地域の経済が昨今のように疲弊していくと、関与先が廃業・倒産する一方、新規増加は期待できそうもなく、確かに従来型の事務所経営では厳しいものがあり、商売熱心なあまりなのかもしれない。

政府の規制緩和により先の税理士法改正で広告は原則自由となった。しかし、使命に反した広告は認められないし、もちろん、信用または品位を害するような広告はすべきでないことは言うまでもない。適法か否かではなく、税理士業務ないしその附随業務について税理士の名称でダイレクトメールを使い、不特定多数の企業を勧誘しようとするのは前述の使命感と職業倫理に照らして如何なものだろうか。

税理士は、租税法という法律分野の範囲内ではあるが、まず自ら法律家としての誇りをもって職務にあたり、社会的責任を自覚する。個人々々が人間としてこの社会にいかに生きるべきか。時代を見つめた洞察力をもち常に自己変革に挑戦する。そういう職業家集団であれば、社会から信頼され必要とされる税理士制度となり、将来にわたって発展していくのではなかろうか。理想とするのは、まさに「桃李不言 下自成蹊」である。

新春 いいたい放題

西 本 和 生

開業して二十年余りになりましたが、その間、税界も徐々に変化してきたように思います。ここ数年は年に一回は海外に出るよう心掛けており、最近はヨーロッパが中心となっています。特に税制の研究という堅苦しいものではなく、人々が生で生活している姿とか、食事とか、ライフスタイル全般に興味をもっています。ヨーロッパは成熟した国なので、アジアほど活力にあふれているという感じがしないのですが、ドイツ、オランダ等の国を観察すると、何かしら日本の本来の国民性と類似点があるように思います。本来日本人は勤勉で実直、物を大切にするといった二宮尊徳以来の精神を宿しているのですが、先に述べた国々もそのような特性をもっています。

このような日本固有の精神文化が、昨今特にバブル時代を中心として「消費主導」「消費は美德」といった風潮になってしまっているのは何故なのかなと考えたりします。バブル崩壊後の新しい日本の再生の構図は、人口減少、高齢化、少子化といった様々な諸問題をかかえつつ、ヨーロッパが辿った道をヒントにして描くのも一つの方法では

ないのかなと考えたりもします。市場原理、競争による成長社会も大いに結構ですが、それと同時に忘れてはならないのは並行して十分なセーフティネットを作ることでしょう。これは、単に法的な規制を作ることだけではなく、経済の根本（基礎消費）をローコストにすることが非常に重要なことだと思います。そうすることによって、犯罪は自ずから減少し、人々堂々と市場原理の下での競争が可能となるものと思います。

最後に、私が税制で本当に主張したいのは、基礎消費にかかる税金、いわゆる消費税及び関税等について、例えば、食料品についてだけは消費税、関税をかけないか、できるだけ低率にするかにしてほしいということです。このことが、犯罪を少なくし、本当に思い切ってビジネスにチャレンジする精神を養うことにつながるように思うのですが如何でしょうか。「基礎消費をローコストにする」—これが、健全な社会の発展の根本だということが新春に当たって、年男の言いたいことです。



支部旅行に参加して

竹 田 千穂子



10月12日晴天 参加者30数名

早朝楽しい遠足気分で、バスに乗り込みました。気心の知った人達、また、普段はあまり話をしない人達がバス一台に1日中乗っているのです。日常から離れての人との触れ合い。私は、こういうバスツアーがとても好きです。

今回は「三田松茸狩とビール工場見学」。松茸

狩に期待はせず、三田牛の炭火あみやきと松茸ごはん・松茸土瓶蒸しを楽しみにしていました。

バスの中は、ガイドの方が始終楽しいお話を聞かせてくれ、おしぶり、ビール、コーヒーその他の飲み物と、サービスを受けながら、ガイドの方の話よりも自分たちだけで、話に夢中になっていたかもしれません。ともかく、バスは賑やかに和氣あいあいと、目的地の三田の山まで運んでくれました。

さて、松茸狩に山中を踏み分け1時間たらず、赤松の根元と、聞いたところを探し回ったのです。私は幸運にも見つけることができました。全員で

の収穫は13本ぐらいだったと思います。期待しなかっただけに、とても嬉しかったです。そうっと大事に持って帰ってきました。1本いくらぐらいかなど、内心うきうきしながら。

「三田山荘・藤の坊」での昼食は三田牛や松茸のあみやき。三田牛の柔らかくておいしかったこと、こんなにおいしい牛肉をいただけたこと、松茸や土瓶蒸しにも大満足。

西宮のアサヒビール工場の見学と試飲もして帰路についたのですが、帰りは、満腹と疲れと酔いで、バスも少し静かに和歌山に到着となりました。

役員の皆様、バス乗務員の皆様、本当に楽しい一時をありがとうございました。



松茸ゲット！

寂しい依頼より 北山 善之

寂しいことに以前勤めていた会社から、解散及び清算申告の依頼がありました。幸いにして今までこれらの申告に出会う機会がなかったことから、いろいろと戸惑うことがありましたが、実務経験のある先生にアドバイスをいただき、またセミナーに参加する等で良い経験になりました。これらについては、皆様方にとっても非日常的であることから、お忘れになられているかもしれませんので復習としてお読みください。

まずは法人税の繰戻還付について、本件の場合は解散事業年度において欠損金が生じ、その前事業年度において所得が発生していたことから法人税の繰戻還付を請求しました。繰戻還付が認められるのは、本件のように、解散事業年度において欠損金が生じた場合のみと漠然と思い込んでいましたが、解散が生じた日前1年以内に終了した事

業年度において欠損金がある場合についても、繰戻還付が行えるとのことです（法法80-4）。

また、法人税が繰戻還付されることから、法人住民税の法人税割も当然に還付されるものと思っていたが、脆弱な地方財政を理由に還付は行われず、7年間を限度として、還付された法人税額を課税標準から控除することになります（地法321の8-15他）。

次に債務免除についてですが、債務免除益は清算所得に含まれませんが、債務免除を受ける時期によっては、清算予納申告の際に一旦債務免除益に伴う納税資金が必要になってしまうケースがあります（法法102-1-1）。

但し、平成18年度税制改正により、解散日の翌日から1年の期間が終了する日までが一事業年度となりましたので、清算予納申告を行うケースは減少することになるでしょう。

最後に、普通清算の手続きにおいては、新会社法の施行により簡素化が図られています。皆様方も機会があれば、一度目をお通しください。

税 稅 税

中出賀乃さん（星林高1年生）の作品

「バランス・スコアカード」の 3つの機能

北畠米嗣

バランス・スコアカードは、1992年にアメリカのバークビジネススクールのキャプラン教授とコンサルタントのノートン氏により提唱されたのが始まりといわれています。わが国では、2000年ごろから注目されだし、現在では大手企業・行政機関・医療機関などの大組織のみならず中小企業にまで浸透しつつあります。

バランス・スコアカードには、3つの機能があります。

第一が、評価の機能です。企業評価を行うツールとしては、我々税理士が日ごろ親しんでいる「試算表・決算書」等の財務指標を用いるのが一般的です。しかし、よく考えてみると財務指標は、企業の一面しか表していないともいえます。例えば牛乳瓶を思い浮かべると「上から見ると“丸”見えますが横から見ると“長方形”です」。企業もこれと同じで、財務だけで見ていては、会社の実態がよくわからないのです。会社を多面的に評価するのが「バランス・スコアカード」です。具体的には「財務の視点」・「顧客の視点」・「業務プロセスの視点」・「人材と変革の視点」の4つの視点で評価するのです。

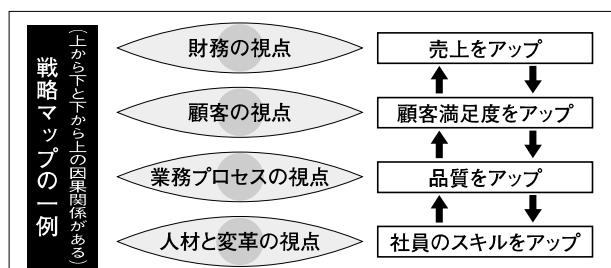
第二は、戦略の作成ツールとしての機能です。どんな組織にも使命（ミッション）があり、将来の希望（ビジョン）があります。そのビジョンを実現するために、企業は経営活動を行います。経営計画（数値計画）を立ててビジョンの実現を図ります。しかし、どんな立派な経営計画（数値計画）を立てても、実現のストーリーがなければ実現はできません。企業のビジョン達成のストーリーを、財務・顧客・業務プロセス・人材の視点で考えます。試算表や決算書・経営計画を眺めていてもビジョンは実現できません。「わが社は、なぜお客様に選ばれているのか？どうすればお客様に選ばれるのか？」「お客様に選ばれるには業務プロセスの改善をどのように図るのか？」「業務プロセスの

改善を図るためにには、人材のスキルアップ・モチベーションアップをどのように図るのか？」などを考えるのです。戦略目標を因果関係に基づき、財務に偏ることなく、財務・顧客・業務・人材の4つの視点で作ります。

第三には、コミュニケーションツールとしての機能です。企業は、社長だけで動くものではありません。社員がミッション・ビジョンを共有し、戦略を理解できればベクトルの共有化が図れます。バランス・スコアカードを作る過程では従業員も参加し、SWOT分析や3C分析を行い、企業の外部情報・内部情報の共有化を図ります。そして、因果関係で結ばれた4つの視点（財務・顧客・業務・人材）での目標を共有するのです。そうすれば、バランス・スコアカードは、企業内部で業務のための共通言語となり、企業内部でのコミュニケーションがよくなります。例えば、企業内部での会議を想像してください。売上が上がらないとしましょう。今まででしたら社長が「なぜ売上が上がらない？…」で、この後が続きません。バランス・スコアカードで考えると「顧客に支持されていないのか？業務プロセスに問題があるのか？従業員のスキルが足らないのか？」と順次、問題の深掘りがスムーズに行えます。

以上が、私が感じるバランス・スコアカードの機能です。

最後に、われわれ税理士の顧客である中小企業が繁栄するためには、税理士が、経営者と経営を語ることが必要です。バランス・スコアカードは、What to do?（何をする）、How to do?（どのようにする）、Why to do?（何のために行う）を社長のみならず、企業の従業員にも明確に示し、全社一丸の経営を行うための経営ツールであると考えます。



星林高校で国際交流科3年生の租税教室の講師をさせていただくにあたって、税に対する想いを文章のほかアートで表現してほしいとお願いしたところ、授業の感想文に加えてイラスト、書道の作品を頂き、ご協力くださいました。



坂本愛宣さん

作者のコメント…つきましては、絵を描くのが好きなので、税に関するイラストを描かせていただきます。この絵は、人々を税が支えていることを表したく描きました。「税」を「手」に置きかえているのは、税を納め作っているのは「人」であることを伝えたかったので人の手にしました。ちなみに、イラストでは「支」の文字を表しています。

▶言葉は自ら考えてくれたものです。この作品と5頁下の作品、イラストが生かされるように、沢山の人々の目に留めてもらおうと思いつ和歌山納税協会に展示させていただくことになりました。

未来へ届け
私の税

池田晴香さん（2年生）

▼小学生については授業の感想文を頂いたり、中学生については「税についての作文」を新聞で読んだりする機会がありますが、高校生については感想に触れる機会が少ないと想いますので、一作品を紹介させていただきます。

日本では考えられないですね。スウェーデンと日本では、あまりにも社会制度が違います。スウェーデンの國民が高い消費税を払つて生活に困らないのは、高質な社会保障の基礎があるからです。税と社会保障とのバランスがこんなにも上手くとれている国だからこそ成り立つているのだ、と深く思い知られました。

日本では今、高齢化が進みますます社会福祉関係の充実が求められています。私は、スウェーデンのように！とまでは言いませんが、もう少し税率を引き上げたほうがよいのではないか？と思います。そして何よりも税金の使いみち、これを徹底して見直し、有意義に使ってほしいものです。國民は國の支出に関して、大まかな数字でしか知らないと思います。どういったことにいくら使ったのか？ということは私はこれっぽっちも知りません。知らなかつたら仕方がないとか、バレなかつたらよいとかじゃなく、せつかく納めた税なのだから無駄なく使つて！と思うわけです。

何はともあれ、國民一人一人が少しでも税金に関心をもち、意見をもつていかないといけないと思います。今日はいろいろな話を聞けて本当に良かつたです。ありがとうございました。

藤田七恵さん

今年の夏休みに弟の「税の作文」の宿題を手伝うために私は税について少し調べ、考えました。ですから、今回の授業はとても興味深く面白いものでした。

一言で税といっても、たくさんの種類があります。まず消費税。これは私にとって一番身近な税かなあ。日本は5%という基準で消費税が設けられています。この数値が高いと感じるか低いと感じるかは、人それぞれだと思います。例えば、スウェーデンでは消費税が25%だといいます。

日本では考えられないですね。スウェーデンと日本では、あまりにも社会制度が違います。スウェーデンの國民が高い消費税を払つて生活に困らないのは、高質な社会保障の基礎があるからです。税と社会保障とのバランスがこんなにも上手くとれている国だからこそ成り立つているのだ、と深く思い知られました。

を行いました。しかし、一般の農家では、自分の田んぼで米から酒を造るのがなぜ悪い、税金のかかった高い清酒を飲むほど贅沢はできない、昔から酒を神に捧げて収穫の感謝をした、ということで大っぴらには造らないがこっそり造る、即ち「濁密」が続いていたそうです。

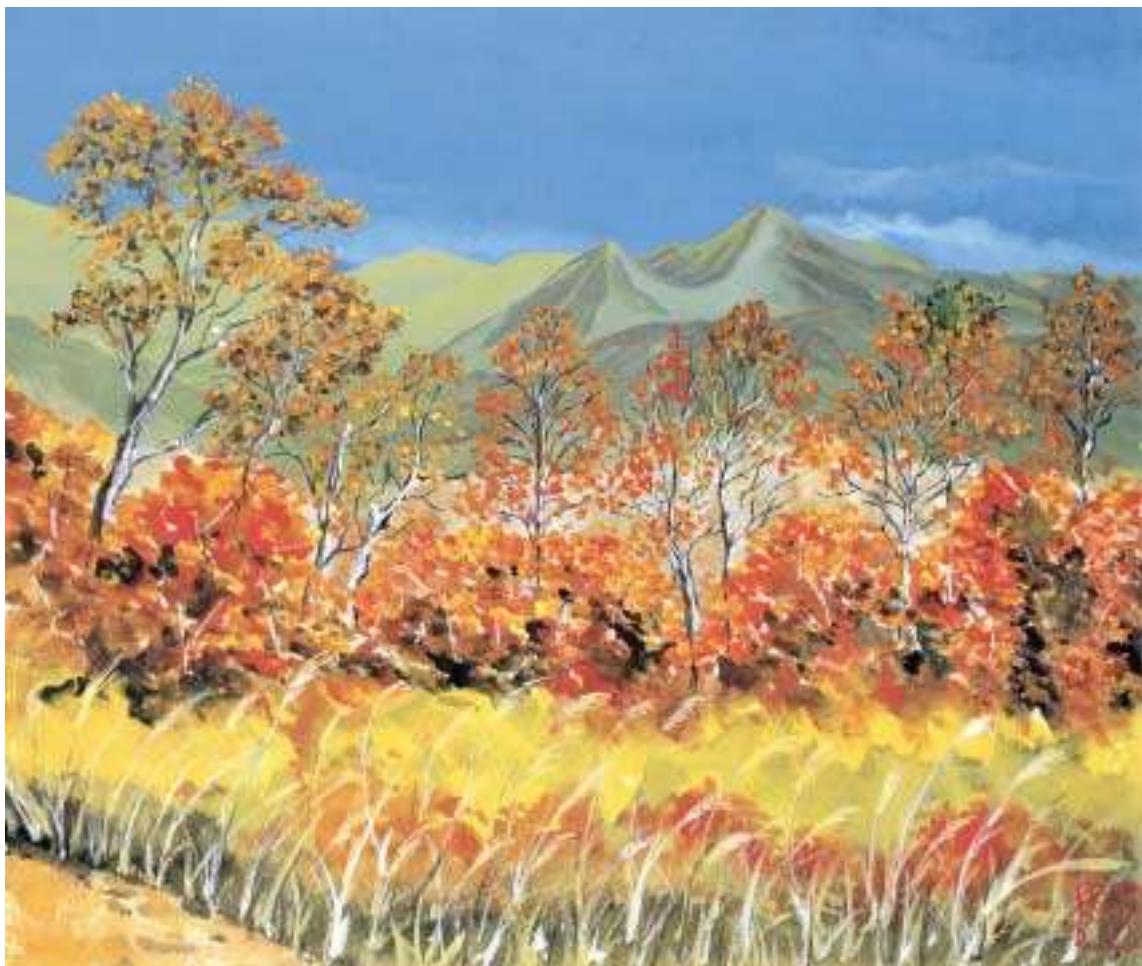
—宮沢賢治童話全集より—



酒神・豆狸

『童話にみる税金』

宮沢賢治の作品の中に『税務署長の冒険』というのがあります。税務署長が商人に変装して濁密(だくみつ)を探りにゆくユーモアあふれる話です。「濁」は「にごり酒」、「密」は「自家用にこっそり造ること」です。明治以後の日本は国家の財源として酒に税を課し、酒造りを届け出た所に限定、酒造所は生産高に応じた税金を払い、税務署が監督・収納



錦秋
(出羽三山)
片山 明

11月、出羽三山を眺める時、まず空の美しさに圧倒される。それは、和歌山の空の美しさとは一味違った神秘的な美しさである。和歌山の空も美しい。しかし、出羽三山の空は何か口で言い表せない美しさをたたえている。

又その山容は素晴らしい到底手な絵描きの表現しうる所ではない。ただ私は山の崇高なたたずまいを描く前に、一面裾野を彩る錦秋に見とれてしまった。その景色は郷里和歌山の紅葉とは一味もふた味も違っている。南国和歌山の紅葉も美しいが、や

はり南国と東北の紅葉はその感覚に大きな違いがある。素人の絵描きはまずこの紅葉に圧倒されてこの方が主力になってしまった。

出羽三山の美しさは神秘の一言に尽きる。つたない自分の描写力をただただ恥じ入るばかりである。友人との楽しい旅行の一日、出羽三山の印象は長く私の心に異様とも言うべき印象を与えてくれた。

あの紅葉の美しさ、崇高な山容を生涯忘れる事はないであろう。

「余部鉄橋」

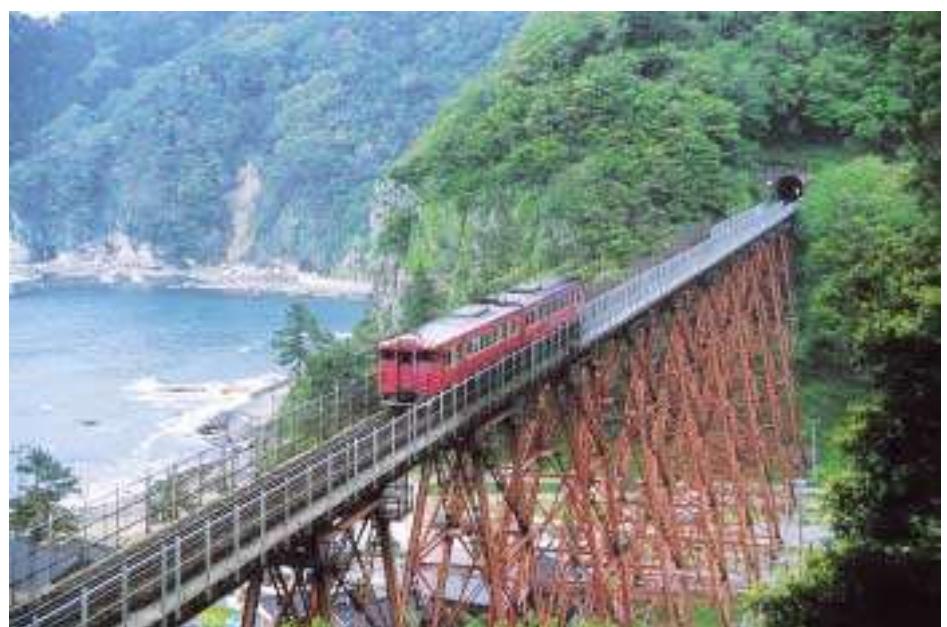
川口 昌紀

山陰本線の余部鉄橋は明治45年に建設されたもので老朽化が著しいため、まもなくコンクリート橋に掛け替えられることになっています。

今の姿を見られるのもあとわずかの間です。

写真は平成16年4月28日に撮影したものです。

余部鉄橋にはやはり国鉄色(厳密には、最近塗り替えたもので昔のたらこ色とは少しがちいますが...)の旧型車両がよく似合います。



支部行事風景



H18.10.12／支部旅行（さんだ山荘藤の坊にて）



H18.10.12／支部旅行（アサヒビル西宮工場にて）



H18.10.4／ビデオ研修会



H18.12.5／名草小学校において租税教室を開催



H18.11.13／税務相談センターオープン！



H18.11.20／税務相談センターの様子



H18.12.12／税務研修会(ダイワロイネットホテルにて)



H18.12.12／年末懇親会(左ホテルにて)一勢bingo!

□□□□□□□□□□□□□ 新入会員等紹介 (敬称略) □□□□□□□□□□□

入会



ト リ ワ ヒ ロ ド シ
西 和 浩 俊
(東支部より転入)
平成18年9月12日
和歌山市湊1丁目5番1号

退会

田村 弘見 (業務廃止)
平成18年10月6日

平成18年11月末現在



「山形県新庄市在住 半田豊さんの作品」

亥年生まれの方は
16名です。
(年代順は右表通り)

	男性	女性	計
昭和 10 年生	6名	—	6名
昭和 22 年生	8名	—	8名
昭和 46 年生	1名	1名	2名
計	15名	1名	16名

税理士法人きしゅう会計
和歌山事務所
平成18年10月18日
和歌山市一筋目6番地

“町で発見”

生石高原へ行く途中で発見した、ゴーヤ・モロヘイヤの無人販売所。左側の筒に100円を入れると、中をつたって下方の家(写真点線部)に届くしくみになっています。野菜を持ち帰ってお金を払わない人もいるでしょうが、確実な料金の回収方法です。里人の知恵に敬服!


□□□□□□□□□□□□□ 会 員 数 □□□□□□□□□□□□□

平成18年11月30日現在 241名(社)

編 集 後 記

本年11月わが和歌山支部では、e-Tax利用推進宣言式の開催、税務相談センターの新設という二大行事がありました。業務委員会の皆様、税務指導対策委員会の皆様、大変お疲れさまでした。広報委員会でもそれを機に支部のPRをしようとラジオ出演を企画しました。外部広報は初めてで、支部の広報として思いを的確に伝えられたかというと疑問が残りますが、同時に、マスコミと接することの難しさを痛感した次第です。

学校で講師をさせていただける租税教室は、個性の違う税理士がそれぞれのアイデアを發揮できますし、児童や生徒から感想を頂くことによって反省し勉強できる貴重な場です。私たち税理士の授業が彼

らの一助になれば、もっと嬉しいことでしょう。租税教室を育てていくことができれば、税務業界の発展にも繋がると思っています。

五十五万石第23号、役員の皆様をはじめご協力くださった皆様のおかげで、今回も無事に発行できました。本当にありがとうございます。長文に限らず、童話にみる税金(p.7)、町で発見(p.10)、絵画・写真(p.8)など、様々な原稿をお待ちしています。

本年が皆様にとって実り多きものとなりますようにお祈り申し上げます。

広報委員 津田、竹内、川口

